体操競技女子

平成２７年度全国高等学校適用規則

１．（公財）日本体操協会制定採点規則２０１３年版採点規則　変更規則Ⅱ

２．服装について

　　レオタードについて

・レオタードのレッグカットは腰骨の上になってはならない。

・レオタードの前後の襟は、胸骨が半分以上出たり、肩胛骨の下部が出ないこと。

・オールタイツのレオタードは認めない。

・身ごろに肌色を使用することは認めない。

・両脇を結ぶラインより下に肌色を使用しない。

・ストレッチレース、ストレッチメッシュ使用のレオタードについては、身ごろが

透けてはならない。（下着が見えないこと。）

・既製品レオタードに、あとからスパンコール、ビーズ、ラインストーン、パール箔

（凹凸のあるもの）をつけることは認めない。（ただし、服装業者の既製品カタログに

あるレオタードは認める。）

・襟（チョーカー）は、身ごろとつながってなければならない。

・セパレートタイプのものは、たとえ練習着であっても禁止する。

・団体戦におけるレオタードの統一について

　原則としてチームのレオタードは同一のものでなければならない。

　　小柄模様について、多少の異なりは認める。

　　大柄模様や配色については、同一とする。

　※個人のレオタードは同一でなくても良い。

・特別注文（オーダーメイド）については、上記の内容に留意する。

３．競技情報及び通知については、全国委員長より各都道府県専門委員長への通達を

持って採用する。

４．チーム選手権予選において、オーダー表提出後の練習時に選手が怪我をした場合、

選手交代が可能である。監督は速やかにＤ１審判に申し出ること。

　　（１）交代選手には、状況に応じＤ１審判員が練習時間を指示する。

　　（２）交代選手は、チームの最後に演技する。

**※上記の４．は、全国高校総体(インハイ)のチーム選手権に対するものです。他の大会では適用されません。**